

監査報告書

私ども監事は、平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）における大学共同利用機関法人人間文化研究機構の業務執行について監査いたしました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

1 監査方法の概要

役員会その他重要な会議に出席するとともに、重要な決裁書類等を閲覧しました。更に、役員及び関係部署からは業務状況を聴取するとともに、本部において財産の状況について説明を受け、これを調査しました。

また、会計監査人である有限責任あずさ監査法人と連携をとり、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類、国立大学法人等業務実施コスト計算書及び附属明細書）、事業報告書及び決算報告書につき検討を加えました。

2 監査の結果

- (1) 財務諸表（利益の処分に関する書類を除く。）については、当法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び国立大学法人等業務実施コストの状況を適正に示しているものと認める。
- (2) 利益の処分に関する書類については、法令に適合しているものと認める。
- (3) 決算報告書については、当法人の予算区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 業務の執行については、法令等に違反する重大な事実は認められない。
- (5) 業務の執行状況については、機構の掲げる中期目標の達成に向けて、中期計画、年度計画に沿って、効果的かつ効率的に行われていることを認める。
- (6) 役員の職務執行に関し、不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。
- (7) 役員の職務の執行が法令等に適合することを確保する体制及び業務の適正を確保するための体制の整備並びにその運用については、業務方法書に内部統制の整備に関する具体的な事項が示され、それによる運用が着実に行われていることを認める。

平成27年6月22日

大学共同利用機関法人人間文化研究機構

監事 広 渡 清 吾

監事 駒 形 圭 信